

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画 東上野四・五丁目地区地区計画

2 理由

本地区は、上野駅及び稲荷町駅に近接し、幹線道路である昭和通りと、浅草通り沿道に位置する交通利便性の高い地区であり、台東区役所をはじめとした公共公益施設が集積し、多くの人々が訪れる交流拠点となっている。

「台東区都市計画マスタープラン（平成30年度策定予定）」では、上野地域まちづくり方針として、上野駅周辺や主要な幹線道路沿道を中心に高度利用を図ることとし、東上野四丁目エリアについては、公共公益施設を再編するとともに、文化・観光機能を誘導すると位置付けている。また、浅草通り、昭和通り等の幹線道路では、緑化や修景などにより連続する良好な景観を形成し、まちの潤いと賑わいを感じる空間として整備し、周辺拠点との回遊性向上を図るとしている。

本地区では、平成28年3月に「東上野四・五丁目地区まちづくりガイドライン」を策定し、地区内建築物の更新等を契機とした計画的な土地利用を進めるとともに、歩行空間・広場など敷地内空地を含めた公共的空間の拡充整備を進める方針を示している。さらに、大規模敷地の整備の際に広域的な避難・救援・帰宅困難者支援等の機能の確保を促進し、災害に強いまちづくりを進めることを位置付けた。

これらの計画等を踏まえ、公共公益施設の集積を活かし、安全で良好な市街地環境の形成を図るため、台東区東上野四丁目及び五丁目各地内（約6.9ヘクタール）において、東上野四・五丁目地区地区計画を決定するものである。